

教育委員会協議会日程

令和4年（2022年）10月24日

1 開 会

2 協議事項

議席の指定について

3 前回議事録の承認

4 議事録署名委員の決定

5 報告事項

(1) 小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について (教育総務課)

(2) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

(資料1 教育部・文化部)

(3) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料2 教育指導課)

6 その他

令和4年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】 (資料3 教育総務課)

令和4年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

(資料4 教育総務課)

7 閉 会

令和 4 年 9 月定例会日程

第 1 日目	9 月 1 日	木	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明
第 2 日目	9 月 2 日	金	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 3 日	(土)	(休 会)
第 4 日目	9 月 4 日	(日)	(休 会)
第 5 日目	9 月 5 日	月	(休 会)
第 6 日目	9 月 6 日	火	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 7 日目	9 月 7 日	水	(休 会) 総務常任委員会
第 8 日目	9 月 8 日	木	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 9 日	金	(休 会) 建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 10 日	(土)	(休 会)
第 11 日目	9 月 11 日	(日)	(休 会)
第 12 日目	9 月 12 日	月	(休 会)
第 13 日目	9 月 13 日	火	(休 会)
第 14 日目	9 月 14 日	水	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 15 日目	9 月 15 日	木	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 16 日目	9 月 16 日	金	一般質問
第 17 日目	9 月 17 日	(土)	(休 会)
第 18 日目	9 月 18 日	(日)	(休 会)
第 19 日目	9 月 19 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 20 日目	9 月 20 日	火	一般質問
第 21 日目	9 月 21 日	水	一般質問
第 22 日目	9 月 22 日	木	一般質問 決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程・提案 説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類 審査・一般会計)
第 23 日目	9 月 23 日	(金)	(休 会) (秋分の日)
第 24 日目	9 月 24 日	(土)	(休 会)
第 25 日目	9 月 25 日	(日)	(休 会)
第 26 日目	9 月 26 日	月	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計)
第 27 日目	9 月 27 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・ 特別会計・企業会計)
第 28 日目	9 月 28 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 3 時)
第 29 日目	9 月 29 日	木	(休 会)
第 30 日目	9 月 30 日	金	(休 会)
第 31 日目	10 月 1 日	(土)	(休 会)
第 32 日目	10 月 2 日	(日)	(休 会)
第 33 日目	10 月 3 日	月	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑、採決、とりま とめ)
第 34 日目	10 月 4 日	火	(休 会)
第 35 日目	10 月 5 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告書検討日)
第 36 日目	10 月 6 日	木	決算特別委員長報告、採決

告示 8 月 25 日 (木)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 26 日 (金) 午前 10 時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和4年7月28日実施

1 所管事務調査

(1) 報告事項

- ・ 学校給食センター整備事業の進捗状況について

令和4年9月8日実施

1 議題

(1) 議案

- ・ 議案第50号 令和4年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
→ 【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 — 本会議「原案可決」

2 所管事務調査

(2) 報告事項

- ・ 電子図書館事業の開始について
- ・ いじめの重大事態に関する調査結果の公表方針について
- ・ 令和4年度教育委員会事務の点検・評価の結果について
- ・ 第2期小田原市教育大綱（素案）及び第4期小田原市教育振興基本計画（素案）について

質問順 3 10番 鈴木和宏

- 2 早川・片浦地区の振興について
 - (1) 観光振興について
 - ア 歴史的資産の活用について

質問順 7 26番 清水隆男

- 3 教育環境の充実に向けた取組について
 - (1) 小中学校特別教室へのエアコン設置について
 - (2) 児童生徒の損害賠償責任保険の一括加入について

質問順 15 6番 金崎 達

- 2 本市のカーボンニュートラルへの取組について
 - (4) 教育現場におけるカーボンニュートラルへ向けた取組について

質問順 17 23番 横田英司

- 2 家庭教育支援条例と旧「統一協会」との関係について
 - (1) 「家庭」という一律の価値観を押し付けることになるのではないのかについて

質問順 18 24番 田中利恵子

- 2 市長と旧統一教会との関連等について
 - (3) 市長の目指す本市における家庭教育支援条例と当該団体との関連について

質問順 21 11番 鈴木美伸

- 3 史跡石垣山等及び周辺地域について
 - (1) 史跡石垣山等の整備や活用について
 - (2) 周辺地域の整備や活用について

※一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 議員	設置中 の特別 教室へ のエアコン	教育長	小中学校特別教室へのエアコン設置について、いつまでに終わる予定なのか伺う。	特別教室のエアコンについては、普通教室への設置完了後、日射の状況や使用頻度等に応じて1校当たり4教室程度に設置できるよう、令和2年度から順次整備を進めてきた。 本年度中に小学校13校が完了し、令和8年度までに、全ての小中学校で設置が完了する予定である。
		教育長	1校当たり4教室程度では、中学校の場合、整備されない教室がかなり出てしまうと考えるが、所見を伺う。	特別教室へのエアコン整備に当たっては、財政負担を抑えつつ、できるだけ早く全ての学校に整備するため、最低限整備が必要な特別教室数を1校当たり4教室程度と設定して、これまで小学校での整備を進めてきた。 26番清水議員御指摘のとおり、中学校は小学校に比べ特別教室の数が多いことから、各学校の実情に応じた対応も必要であると認識している。
	児童生徒 加入の 損害賠償 責任保険	教育長	児童生徒間の不注意から私物が破損した際の学校の対応を伺う。また、トラブルに発展して学校が困っている実態がないか伺う。	学校現場においては、体育の授業中に児童生徒同士のアクシデントにより、メガネ等の私物を破損するケースが多く見られる。 このような場合、深刻なトラブルに発展しないように、教職員が双方の保護者の間に入り、破損した私物の弁償等を含めて両者が納得できるよう問題解決を図っている。 しかしながら、こうした保護者間の調整にかかる教職員の時間的、精神的負担が非常に大きいと聞いている。
		教育長	本市の学校における損害賠償責任保険の加入状況について伺う。	令和4年度においては、市立中学校では全11校がPTA会費等により損害賠償責任保険に加入している。 また、小学校については、加入実績はない。
金崎 達 議員	教育現場 における 環境教育 の現状について	教育現場における脱炭素に向けた環境教育の現状について伺う。	学校では、持続可能な社会の作り手となることが期待される子供たちが、環境問題について理解を深め、環境を守るための行動力を身に付けることを目的に環境教育に取り組んでいる。 小中学校では総合的な学習の時間のほか様々な教科で環境教育を扱っており、環境問題への興味関心を高めている。 特に、中学校においては理科の「エネルギーの利用」や技術科の「エネルギー変換の技術」などで環境対策について、各自が調査したことを発表するなど、主体的・探究的に学びを展開している。 また、太陽光発電や生ごみ処理など省エネや資源リサイクルに取り組んでいる学校もあり、脱炭素に向けた意識啓発となっている。	

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 和宏 議員	観光振興 について	市長	根府川城をどのようにとらえているのか伺う。	根府川城は、天正18年の小田原合戦に際し、小田原北条氏により築かれたものと考えられているが、土塁と見られる遺構が根府川と米神の境の尾根筋の所々に存在していることを確認している。 根府川城については不明な点が多いが、埋蔵文化財包蔵地として既に周知されており、機会をとらえ遺構の存在について紹介に努めていきたいと考えている。

決算特別委員会 総括質疑（教育部）

質疑順 2 誠新 清水隆男委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
- (1) 支援教育事業について
 - ア 個別支援員の確保の必要性について
 - (2) 在校等時間管理システム導入事業費について
 - ア 教職員の勤務時間の客観的な把握による効果について
 - (3) 教職員安全衛生推進事業費について
 - ア 産業医面接の効果について

質疑順 3 日本共産党 横田英司委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
- (1) 学力向上支援事業における少人数スタッフの増員について
 - (2) 学力・学習状況調査について
 - (3) ICT教育推進事業について

質疑順 4 誠風 篠原 弘委員

- 1 2030ロードマップ(初年度)の取組について
- (2) 先導的な取組について
 - ア 教育(質の高い教育)について

質疑順 11 公明党 奥山孝二郎委員

- 3 (款) 3民生費 (項) 1社会福祉費 (目) 3障害者福祉費 障がい児支援経費及び(款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費 教育環境整備経費
- (1) 発達障がい児支援について

*決算特別委員会 総括質疑（教育部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 委員	要個性別に支援員での確保の必	教育部長	学校における個別支援員の配置数の増加の状況、および配置の必要性について伺う。	個別支援員の配置数については、平成29年度末には、小学校71人、中学校24人、合計95人であったが、令和3年度末には、小学校149人、中学校38人、合計187人となっており、5年間で2倍に増加している。 個別支援員は、教員の補助者として、特別支援学級や通常の学級に在籍するさまざまな教育的ニーズのある児童生徒に応じて配置しており、支援を必要とする児童生徒にとって、個別支援員による生活面や学習面等の個々に応じた支援は、安心して学校生活を送る上で、なくてはならないものとなっている。
	効客教職成果観的員つないの把勤務握て時間によるに	教育部長	在校等時間管理システム導入の効果について伺う。	教職員の業務改善を図るとともに、働き方改革を進めるために、勤務時間を客観的に把握することは重要であると捉えている。 教職員の勤務時間の集計結果については、毎月学校に報告し、業務分担の見直しや管理職との面談実施等に有効活用している。 こうした取組を通じて、教職員一人ひとりが自分の勤務時間をより意識するようになったことや、教職員同士で退勤の声掛けを行うようになったことなど、働き方改革の一助となっているとの声が学校から寄せられており、一定の効果が見られる。
	産業医面接の効	教育部長	産業医面接の実施状況と効果について伺う。	令和3年度は、産業医面接を年間6日設定し、面接を希望する教職員延べ10人を対象に実施した。 産業医との面接が自らの健康状態を省みる機会となり、超過勤務の減少に繋がった事例や、すぐに医療機関を受診した事例などがあり、教職員の健康保持に大変効果的なものとなっている。
横田 英司 委員	学力向上支援事業における少人数スタッフ増員について	教育部長	35人学級を国より前倒して実施したことによる、市としての評価について伺う。	令和3年度から、国より1年前倒して35人学級を実現したことにより、6つの小学校の3年生の学級で、1学級当たり10人から15人程度少ない人数で学級編成をすることができた。 これにより、児童一人ひとりに教師の目が行き届き、きめ細かな支援や指導が可能になるほか、成績データの管理をはじめ提出物等の点検・採点に係る事務作業量の減少など、担任の業務負担軽減にもつながる効果的な取組であったと評価している。
		教育部長	少人数指導スタッフとして、退職者を任用しているのか伺う。	令和4年度の少人数指導スタッフ15人のうち11人が、教職員として退職後に勤務いただいている方である。 他の4人についても教員免許状を所持している方であり、過去には臨時的任用職員や非常勤講師を経験している方である。
	学力・学習状況調査について	教育部長	令和3年度のステップアップ調査は、いつ実施されたか。また、全国学力・学習状況調査はいつ行われたのか。	ステップアップ調査は令和3年4月26日に、全国学力・学習状況調査は5月27日に実施した。
教育部長		ステップアップ調査の委託先はどのような会社か伺う。	委託先は、株式会社教育測定研究所で、文部科学省で行う全国学力・学習状況調査のほか、実用英語技能検定、ステップアップと同様の学力調査などを受託している。	
教育部長		調査結果の活用とモデル実施の評価は、いつ、どのように行うのか伺う。	8月下旬に昨年度からの「伸び」などが記載された結果が各学校に送付されたところであり、学校はこれを基に一人ひとりの状況を把握し、日々の授業や児童生徒指導の工夫・改善について検討し、9月以降の実践に生かしている。 モデル実施の評価は、3年間の取組の成果として、学校現場の声を集めつつ、一人ひとりを伸ばすことや授業改善につながっているかどうかを総合的に判断し、令和5年度中にまとめていく。	

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
横田 英司 委員	ICT教育推進事業 について	教育部長	本格運用を始めた1人1台端末と通信環境が、具体的にどのように活用されたか伺う。	本市では、令和3年度から1人1台の学習用端末の本格的な運用を開始している。 各学校では、インターネットによる調べ学習や、ドリル教材「ドリルパーク」を活用した個別学習、プレゼンテーションソフトを使った児童生徒による発表など、様々な学習で活用を図っている。 また、授業のライブ配信を行うなど、新型コロナウイルスの感染拡大への対応としても学習用端末を活用した。
	ICT教育推進事業 について	教育部長	ICTの活用について、教員や児童生徒からどのように声を聞き、どのような声があったか伺う。	学校現場の声については、ICT支援員からの報告やITリーダー連合会での協議、アンケート等によって把握している。 教員からは、ICTを活用することで「より児童生徒一人ひとりに応じた学習が実現できる」、「活用スキルの習得には時間がかかるが、少しずつ学んでいく必要がある」といった声がある。 児童生徒からは、「学習内容を理解しやすい」、「楽しみながら学習できる」といった声がある。
篠原 弘 委員	教育（質の高い教育） について	教育部長	令和3年度における小田原市学校施設中長期整備計画に基づく学校施設整備の実施状況について伺う。	小田原市学校施設中長期整備計画では、今後5年間の実施予定事業として、劣化状況の調査、安全面や機能面に問題のある、又はその兆しがある部分の改修、空調設置やLED化など教育的・社会的要請への対応等を示している。 令和3年度は、外壁の剥落を防止するための調査・改修を8校、屋根や防水改修を4校、特別教室への空調設置を5校、屋内運動場のLED化を6校、トイレの全面改修1校など28事業を実施した。
奥山 孝二郎 委員	発達障がい児支援について	教育部長	障がいのある不登校児童生徒への対応と相談窓口について伺う。	障がいのあるなしに関わらず、不登校児童生徒及び保護者からの相談については、学校や「はもにい」が窓口となっている。 「はもにい」では、教育相談員や特別支援教育相談員等が教育相談にあたるとともに、必要に応じて、心理相談員による心理相談や、不登校生徒訪問相談員・教育相談員等による家庭訪問などを行っている。 また、教育相談を行っていく中で、集団へ適応することが段階的に必要な児童生徒には、教育相談指導学級の通級につなげている。
		教育部長	教員にインクルーシブ教育の推進の研修を実施しているが、その効果が反映されているのか伺う。	本市では、平成29年度からインクルーシブ教育の推進のため、教職員向けの研修会等を行ってきた。 その成果として、例えば、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、教育活動を共にする交流や共同学習を積極的に取り入れるなど、共生社会の実現に向けた教職員の理解が深まっている。 また、各学校の教育相談コーディネーターを中心に、組織的な校内支援体制の充実にもつながっている。
		教育部長	支援を必要とする児童生徒に対して、教職員だけでなく、多くの専門家による関わりが必要だと考えるが、見解を伺う。	児童生徒の課題は多様であり、そのため、様々な専門家が関わり、専門性を生かした支援を行うことは重要である。 このため、「はもにい」に、心理相談員や特別支援教育相談員、不登校訪問相談員等様々な専門職を配置しているほか、関係機関の作業療法士や理学療法士などと連携して支援できる体制を整えている。 児童生徒への支援に当たっては、一人ひとりの課題に応じて、教職員と専門職が連携して支援をしている。

令和4年度全国学力・学習状況調査 小田原市の結果について

小田原市教育委員会

目次

1 はじめに

2 調査の概要

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の方式
- (3) 調査の実施日および調査の対象
- (4) 調査の内容
- (5) 調査結果の見方
- (6) 本市の基本的な考え

3 各教科の平均正答率

- (1) 令和4年度 各教科の平均正答率一覧

4 調査結果のポイント

- (1) 主な成果について
- (2) 主な課題について
- (3) 質問紙調査について

1 はじめに

令和4年4月に実施された「令和4年度 全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。本市の調査結果及び課題等を公表することにより、学校・家庭・地域がより一層の連携をし、本調査から見える児童生徒の学力や学習状況から学習指導の改善に努めていきたいと考えています。

また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容を活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。

2 調査の概要

(1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(2) 調査の方式

悉皆調査

参考	年度	調査方式	調査科目
	平成 19～21 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 22 年度	抽出調査	国語、算数・数学
	平成 24 年度	抽出調査	国語、算数・数学、理科
	平成 25・26 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 27 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	平成 28・29 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 30 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	平成 31 年度 (令和元年度)	悉皆調査	国語、算数・数学、 英語 (中学校のみ)
	令和 3 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	令和 4 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	※ 平成 23 年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止		
	※ 令和 2 年度は新型コロナウイルスのため悉皆調査を中止		

(3) 調査の実施日および調査の対象

令和4年4月19日(火)

- ・小学校第6学年(市内25校、約1,350名)
- ・中学校第3学年(市内11校、約1,330名)

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査

- ・小学校・・・国語、算数、理科
- ・中学校・・・国語、数学、理科

② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査
- ・学校に対する調査

(5) 調査結果の見方

本調査の結果で示されている平均正答率については、文部科学省の考え方に準じて整理している。

「全国学力・学習状況調査 報告書」(国立教育政策研究所)では「平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない」としており、小田原市でも「平均正答率の±10%」を目安としながら調査結果を整理した。

(参考)

各都道府県・指定都市(公立)の状況については、平均正答率を見ると、全ての都道府県・指定都市が**平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない。**

出典:「令和4年度 全国学力・学習状況調査 報告書」(令和4年8月 国立教育政策研究所)

(6) 本市の基本的な考え

小田原市教育委員会では、本調査の結果について次のような考えを基本としている。

本調査で測定できるのは「学力の特定の一部」であり、地域性や家庭環境等による影響も受けるものと認識しているが、調査問題は、学習指導要領の目標・内容等に基づいて作成されたものであり、その結果は、児童生徒の学力の一側面を示す客観的な資料である。

3 各教科の平均正答率

(1) 令和4年度 各教科の平均正答率一覧(単位は%)

	教科	小田原市	神奈川県	全国
小学校	国語	61	65	65.6
	算数	60	64	63.2
	理科	60	63	63.3
中学校	国語	68	69	69.0
	数学	52	53	51.4
	理科	50	50	49.3

※市や県の正答率は整数表示

○小田原市の平均正答率は、「全国平均正答率±10%」の範囲内に全教科が含まれており、全国との大きな差は見られない。

小学校・中学校とも国語、算数・数学において前回調査よりも全国平均正答率との差が小さくなった。理科については、前回調査の行われた平成30年度の結果と比べると、小学校においては差が大きくなったものの、中学校では全国平均を上回る結果となった。また、中学校数学においても、全国平均を上回る結果になっている。今後も小学校・中学校ともに学習指導要領の示す資質・能力をしっかりと身につけていくことが大切である。

4 調査結果のポイント

(1) 主な成果について

成果については 1. 小学校 2. 中学校 3. 経年変化 について整理していく。

【成果1】 小学校 国語、算数の学力が向上

○今回の調査では、国語・算数ともに**全国平均との差が縮まり、学力の向上が図られていることがわかる。**

＜国語・算数の調査における全国平均との差＞（数値は全国平均との差）

		令和3年度	令和4年度
国語	小学校	-6.7ポイント	-4.6ポイント
算数	小学校	-4.2ポイント	-3.2ポイント

○特に、**令和3年度**の小学校国語の調査では5ポイント以上下回っていたことから、**小学校国語の学力の向上を【課題1】に挙げた。今年度は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語の特徴や使い方に関する事項」の4領域で全国平均との差を縮め、学力の向上がみられる。**

＜小学校国語の調査における各領域別の全国平均との差＞（数値は全国平均との差）

領域	令和3年度	令和4年度
話すこと・聞くこと	-3.2	-2.3
書くこと	-8.6	-3.1
読むこと	-4.4	-2.6
言語の特徴や使い方に関する事項	-8.3	-6.8
我が国の言語文化に関する事項	—	-8.7

※令和4年度調査では、言語に関して2つの内容事項について調査

○その中でも、**小学校国語「書くこと」では、前回調査の-8.6ポイントから、-3.1ポイントと全国平均との差が縮まっており、「書くこと」についての学力の向上がみられる。**

＜小学校国語の「書くこと」に関する設問の結果＞（数値は平均正答率、単位は%）

設問	小田原市	全国
文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整える	55.5	59.2
文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける	35.2	37.7
平均	45.4	48.5

各学校では、自校の全国学力・学習状況調査の分析をもとに、結果について共有しており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「対話」によって学びが深まる場面を授業研究で扱うなど、指導力の向上が図られつつある。その成果が、各領域での資質・能力の向上につながっていると考えられる。

特に昨年度の課題であった「書くこと」について、実際の授業の中では「書く目的や伝えたい内容を明確にする」「書く経験を増やす」など指導の工夫・改善が行われており、家庭学習では週末の日記や作文に取り組んでいる。その成果が徐々に現れているといえる。

【成果2】中学校の数学・理科における学力が向上

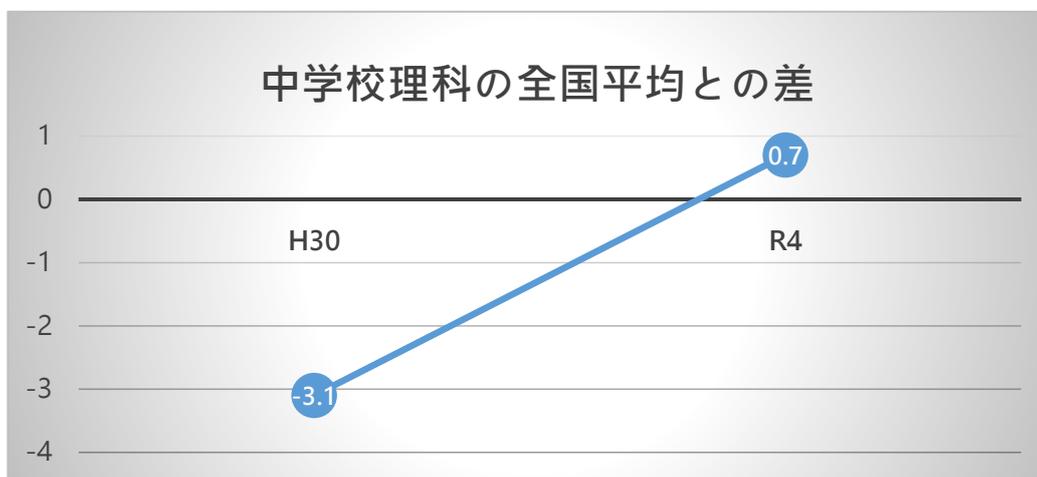
○中学校の数学・理科ともに、全国平均を上回る結果となっており、全国平均との差を経年で比較すると、徐々に正答率が上がり、学力が大きく向上している。

＜数学と理科の調査における全国平均との差＞（数値は全国平均との差）

		平成 30 年度	令和 4 年度
中学校	数学	-3.1 ポイント（数学 A）	+0.6 ポイント
		-1.9 ポイント（数学 B）	
	理科	-3.1 ポイント	+0.7 ポイント



※平成 30 年以前は、数学は「知識」「活用」の 2 種類に分けて調査



※理科について前回調査は平成 30 年に実施

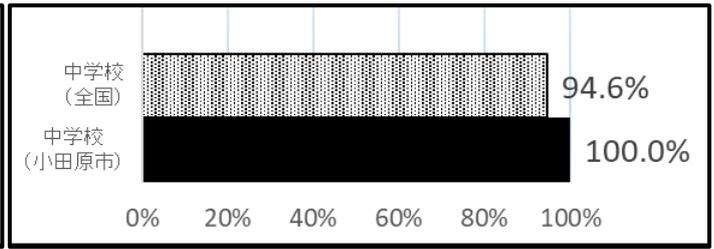
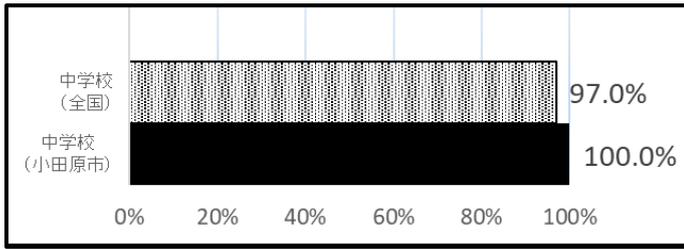
○また、数学・理科ともに、「**思考力・判断力・表現力等**」を問う設問に対する**正答率が全国の正答率よりも高く**、事象に対する解釈や、根拠や理由を説明する力をつけてきている。学校質問紙からも、そうした授業の工夫をしていることがわかる。

＜中学校数学、理科における思考力・判断力・表現力等を問う設問の正答率＞（単位は%）

	小田原市	全国
中学校数学	36.9	36.2
中学校理科	51.4	51.0

<数学の授業で公式やきまりなどを指導するとき、生徒がその根拠を理解できるように工夫している学校の割合>

<理科の授業で観察や実験の結果を分析して解釈する指導を行っている学校の割合>



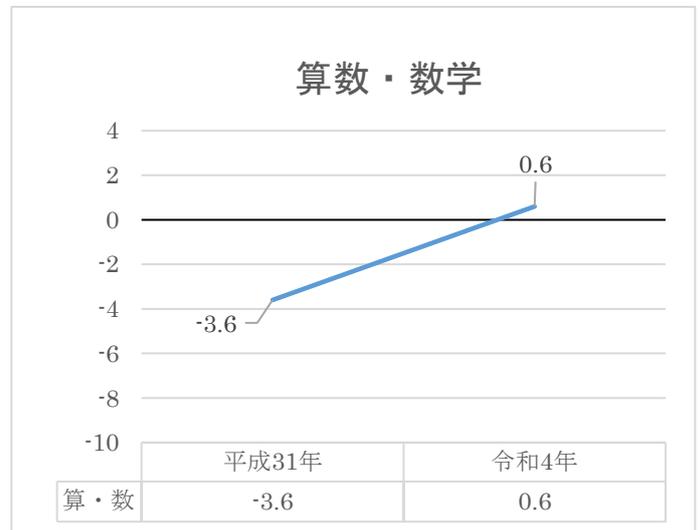
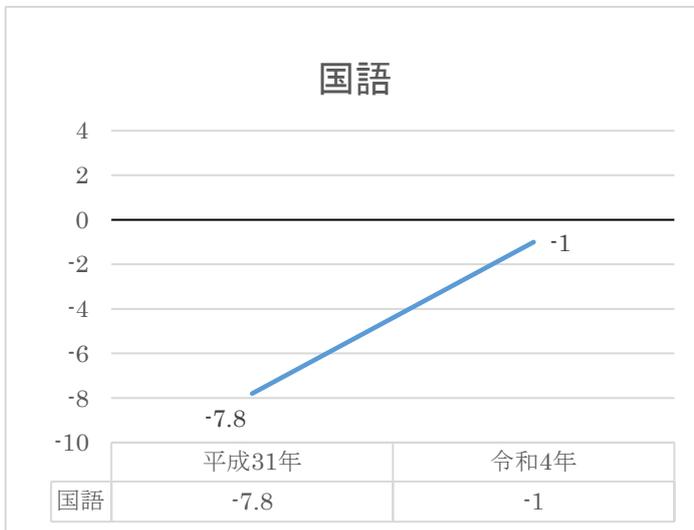
学校質問紙調査より

学習指導要領に示された資質・能力の育成のため、数学では、生徒が公式やきまりを習う時にその根拠を理解するような授業が、理科では生徒が観察や実験の結果をもとに考察したりするような授業が、各校で行われていることでこうした成果につながっていると考えられる。

さらに、理科では「理科の授業で、観察や実験を月1回以上行っている学校の割合」は、100%であり、コロナ禍でありながら感染対策を講じて確実に観察・実験の経験を積み上げていることがうかがわれる。その取組が、理科が好きな生徒を増やすことにつながるだけでなく、結果に現れていると考えられる。

【成果3】令和4年度の中学3年生は、3年間で平均正答率が向上

○令和4年度の中学3年生の結果を、平成31年度の小学6年生の結果と比較し、同じ集団の変化を見ると、**全国平均との差が-3ポイント~-8ポイント程度あったものが、国語は差が縮まり、算数・数学は全国平均を上回った。**



小学校6年生から中学3年生への学力の変化をみると、本市では調査平均正答率の向上が継続して見られている。今年度も、各学校で行っている指導方法等に関する研究や各中学校区を単位に行っている小中合同の研究会での取組の積み重ねが成果として現れていると考えられる。

特に、小中合同の研究会では中学校に進学した生徒が、小学校の時にはどんな授業を受けてきたのか、どんな支援や児童指導を受けてきたのか、ということが情報共有され、一人ひとりを9年間通して育てるための指導が連携されるため、こうした成果につながっていると考えられる。

(2) 主な課題について

課題については、1. 国語 2. 算数・数学 の順に整理していく。

【課題1-1】国語「書くこと」の学力向上

○小学校・中学校ともに、学習指導要領の思考力・判断力・表現力等を評価の観点とする内容の設問うち、国語の「書くこと」の領域の正答率は、他の領域に比べ低い結果になっており、全国平均と比較しても3ポイント以上下回る状況である。昨年度からは改善傾向にあるが、さらなる学力の向上が必須である。

＜国語「思考力・判断力・表現力等」を評価の観点とする設問における領域別平均正答率＞（単位は％）

学習指導要領の内容	領域	小学校	中学校
思考力・判断力・表現力等	話すこと・聞くこと	63.9	62.5
	書くこと	45.4	42.7
	読むこと	64.0	66.3

○特に**小学校においては**、多くの児童が**文章全体の構成や書き表し方に着目して**、文や文章を整えたり、文章のよいところを見付けたりすることができなかった。

＜小学校国語「書くこと」の問題と正答率＞（単位は％）

問題の概要	出題の趣旨	正答率
【文章2】の□の部分で、どのようなことに気を付けて書いたのか、適切なものを選択する	文章全体の構成や書き表し方などに着目して 、文や文章を整える	55.5
【伝え合いの様子の一部】を基に、【文章2】のよさを書く	文章に対する感想や意見を伝え合い、 自分の文章のよいところを見付ける	35.2

○**中学校では**、自分の考えが伝わる文章にするために、**根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことに課題**がある。

＜中学校国語「書くこと」の問題と正答率＞（単位は％）

問題の概要	出題の趣旨	正答率
農林水産省のウェブページにある資料の一部から必要な情報を引用し、意見文の下書きにスマート農業の効果を書き加える	自分の考えが伝わる文章になるように、 根拠を明確にして書く	42.7

小学校においては、自分の思いや考えを伝えるために児童が構成を意識して書く学習活動が行われている。そうした活動と共に、他の人が書いた文章の構成や展開のよさに注目し、それを見付けるような学習活動を取り入れていく必要がある。そのためにも、書いたものを互いに読み合い、文章の「書き方」に注目して感想を述べ合う場面を設定するとともに、読む時の視点を明確に示すことが大切である。

中学校においては、「情報の扱い方に関する事項」の内容でもある「引用の仕方」「出典の示し方」などについて理解するとともに、正しく書けるように指導する必要がある。国語科に限らず、社会科や総合的な学習の時間などでも、本や資料から文章や図表を引用するなど、教科横断的に指導し、定着を図ることも有効である。

【課題 1－2】国語 小学校「知識及び技能」の定着

○小学校国語では、言葉についての知識・技能を問う設問での正答率が、全国の平均正答率との差が大きい。中でも、「**文脈にあった漢字を書く**」「**漢字や仮名の大きさと配列に気を付けて書く**」といったことに課題がみられる。

＜小学校国語 言葉についての知識及び技能に関する設問＞（数値は平均正答率と全国との差、単位は％）

学習指導要領の内容	領域	小田原市	全国
知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	62.2	69.0
	我が国の言語文化に関する事項	69.2	77.9

※我が国の言語文化に関する事項は本年度から調査。主に書写などで学習する内容。

＜小学校国語 言葉の特徴や使い方に関する設問＞（数値は平均正答率、単位は％）

問題の概要	出題の趣旨	小田原市	全国との差
【話し合いの様子の一部】における谷原さんの発言の理由として適切なものを選択する	話し言葉と書き言葉との違いを理解する	83.5	－2.0
【話し合いの様子の一部】における谷原さんや中村さんの発言の理由として適切なものを選択する	言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることを捉える	69.8	＋1.0
【文章2】の中の――アを、漢字を使って書き直す（ <u>ろくが</u> ）	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う	57.3	－7.9
【文章2】の中の――イを、漢字を使って書き直す（ <u>はんせい</u> ）		49.3	－9.4
【文章2】の中の――ウを、漢字を使って書き直す（ <u>したしむ</u> ）		51.0	－16.1
（一）から（二）に書き直した際、気を付けた内容として適切なものを選択する	漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く	69.2	－8.7

話し合いの場面での言葉の使い方や働きについては、全国平均を上回り、知識・技能が身についている児童が多くいる。一方で昨年度までと同様「漢字を書き、文や文章の中で正しく使うこと」に課題が見られた。漢字は日常生活の中で適切に使うことができるようにすることが大切である。ノートに何度も書くだけでなく、漢字の意味をしっかりと理解したり、自分で使って書いたりする経験を増やしていくとよい。国語の授業時間だけではなく、他の教科の学習活動の中で、**自分の考えや思いを言葉にする機会を大切に**し、「漢字を正しく書いて伝える」ことについて教科の枠を超えて継続的に指導していくことも効果的である。

我が国の言語文化に関する事項は今年からの調査であり、主に書写で指導されている内容である。書写の内容が、国語の知識・技能を養うものであり、我が国の言語文化を理解する大切な学習であることを、授業の中で意識させる必要がある。

【課題2—1】算数・数学における知識・技能の徹底

○算数・数学の問題別正答率を見ると、全国の平均正答率が高いにも関わらず、本市の平均正答率がそれを大きく下回っている項目がある。

<算数・数学の全国平均正答率を大きく下回る設問> (数値は平均正答率と無回答率、単位は%)

領域		問題の概要	出題の趣旨	小田原市	全国
数と計算	小	14と21の最小公倍数を求める	二つの数の最小公倍数を求めることができる	65.1	72.2
	中	42を素因数分解する	自然数を素数の積で表すことができる	46.0	52.2
変化と関係	小	果汁が25%含まれている飲み物の量を基にしたときの、果汁の量の割合を分数で表す	百分率で表された割合を分数で表すことができる	65.6	71.1

「数と計算」の領域の問題については、「最小公倍数」「素因数分解」などの用語が出てくる。一定数の無回答の児童生徒もいることから、これらの用語から何を問われているのかが分からなかったことも伺える。**用語の意味を確実に把握**できるようにする必要がある。**学習してから時間が経過しているものも、時折復習の機会を設けることが大切**である。

【課題2—2】小学校算数の図形領域の学力向上

○小学校算数については、昨年度までと同様、「**図形**」の領域での**正答率が、全国の平均正答率との差が大きい**。また、「変化と関係」の領域では全国の平均正答率が低いですが、本市でも同様の傾向がみられる。

<小学校算数 領域別正答率及び全国の平均正答率との差> (単位は%)

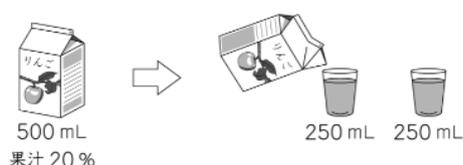
領域	小田原市	全国との差
数と計算	66.6	-3.2
図形	58.9	-5.1
変化と関係	48.4	-2.9
データの活用	65.9	-2.8

＜小学校算数 「図形」領域の特に正答率の低い設問＞（数値は平均正答率、単位は％）

問題の概要	出題の趣旨	小田原市	全 国
示されたプログラムについて、正三角形をかくことができる正しいプログラムに書き直す	正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述できる	40.3	48.8
示されたプログラムでかくことができる図形を選ぶ	示された作図の手順を基に、図形を構成する要素に着目し、平行四辺形であることを判断できる	50.2	57.6

＜小学校算数 「変化と関係」の領域の特に正答率の低い設問＞（数値は平均正答率、単位は％）

問題の概要	出題の趣旨	小田原市	全 国
果汁が含まれている飲み物の量を半分にしたときの、果汁の割合について正しいものを選ぶ	示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解している	19.9	21.4



＜解答類型と反応率＞

- 1 飲み物の量が 1/2 になると、果汁の割合も 1/2 になります。… 67.8%
- 2 飲み物の量が 1/2 になると、果汁の割合は 2 倍になります。… 9.3%
- ◎ 3 飲み物の量が 1/2 になっても、果汁の割合は変わりません。…19.9%

図形の学習では、図形を構成する要素などに着目して捉え、図形の意味や性質、構成の仕方について理解することが必要である。図を構成する要素に着目しやすく、ICTなどの教材を使用したり、児童が図を構成したりすることも効果的な指導の一つだと考えられる。また、構成の仕方について筋道を立てて説明する力を一人ひとりにつけることも必要である。話す・書くなど説明の方法を工夫しながら一人ひとりにその経験をさせることが大切である。

「変化と関係」における「割合」の学習では、日常の場面に対応した学習となるように、生活の中で「割合」を意識したり、児童の生活の中から学習問題を設定したりすることが効果的である。

(3) 質問紙調査について

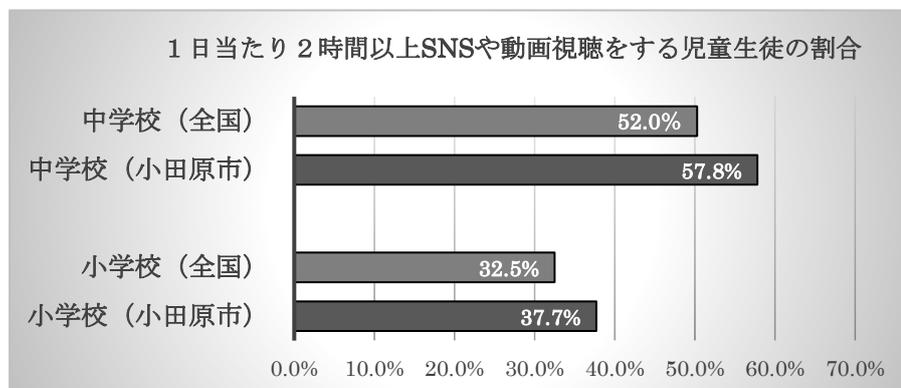
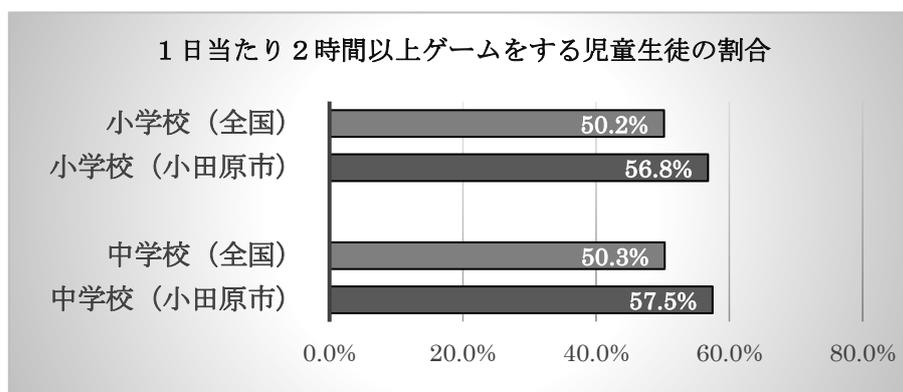
質問紙調査については、ア. 現状から課題の見える項目 イ. さらに肯定的な回答を増やしたい項目 の2点で整理をしていく。これらの質問は、クロス集計により教科に関する調査と相関関係のあることがわかっている質問紙調査の項目であり、その一部を全国の状況と比べながら分析した。これらの項目について、アについては改善を目指し、イについては肯定的な回答をする児童生徒を増やしていくことが、教科の調査結果の向上にもつながると考えられる。

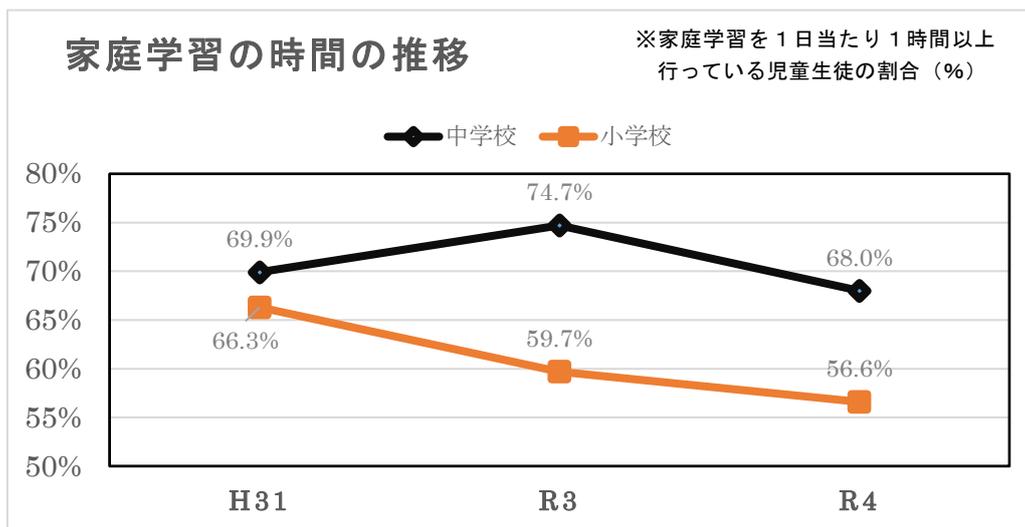
ア. 現状から課題の見える項目

【項目1】「1日当たり普段（月曜日から金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする（コンピュータゲーム携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）」

【項目2】「普段（月曜日から金曜日）、1日当たり2時間以上、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをする（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）」

○1日当たりのゲーム、動画視聴・SNSの時間について「2時間以上」行っている児童生徒の割合は、いずれも全国の割合を上回っている。同時に、「家庭学習を1日当たり1時間以上行っている児童生徒の割合」は、減少傾向である。





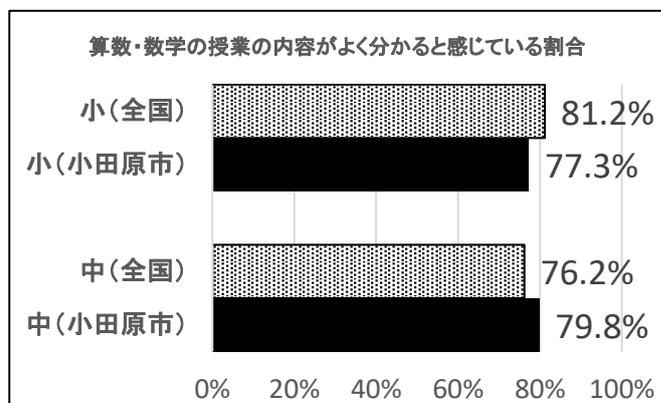
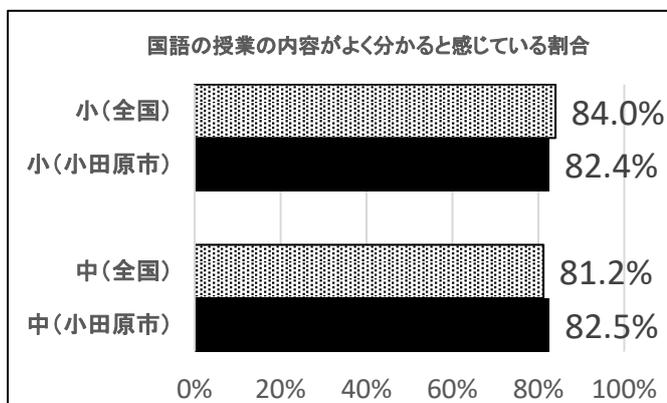
児童生徒ともに、「1日当たりのゲーム時間が長いほど」「1日当たりのSNSや動画視聴時間が長いほど」、各教科の平均正答率が低い傾向がある。使い方や使用時間について、自分の生活を見直す場を設けることが必要である。義務教育期間は、児童生徒のゲーム機・パソコン・スマートフォンなどの使用に対し、保護者や教員など大人によるコントロールが必要な段階である。その使用の仕方について学校の授業で扱ったり、家庭で話し合ったりすることで、児童生徒自身が自律的に自分の時間を過ごすことができるようになることが大切である。

イ. さらに肯定的な回答を増やしたい項目

【項目1】「国語の授業内容がよくわかる」

【項目2】「算数・数学の授業内容がよくわかる」

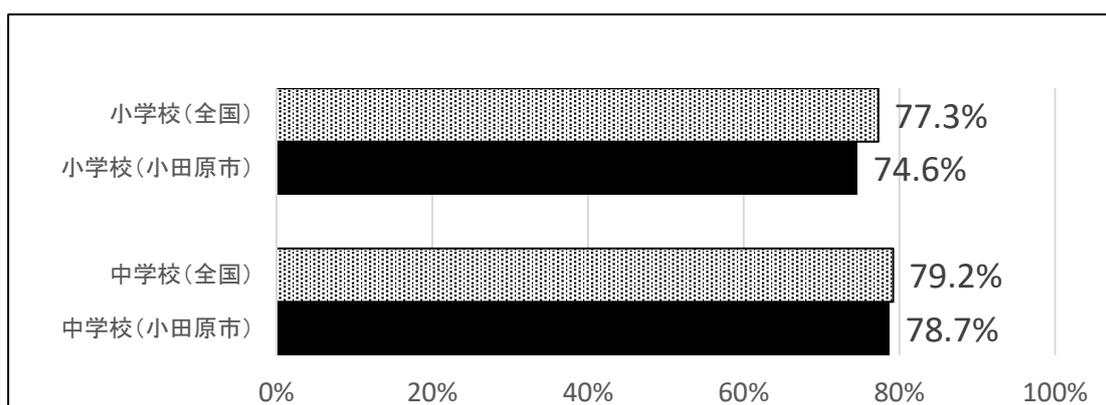
○小学校、中学校ともに「国語（算数・数学）の授業内容はよく分かりますか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合



国語、算数・数学ともに、授業の内容がよく分かると回答した割合は、小学校では若干全国平均には及ばないが、中学校ではやや上回った。児童生徒が自分の理解を確かめながら学習を進めていくことは、学習内容の定着にもつながっていく。授業の始めに「今日は何を学ぶか」学習活動の見通しをもつ時間や、「今日は何を学んだか」授業後の振り返りの時間を設けるなど、児童生徒が自分の理解を確かめる時間と場の設定が大切である。

【項目 3】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」

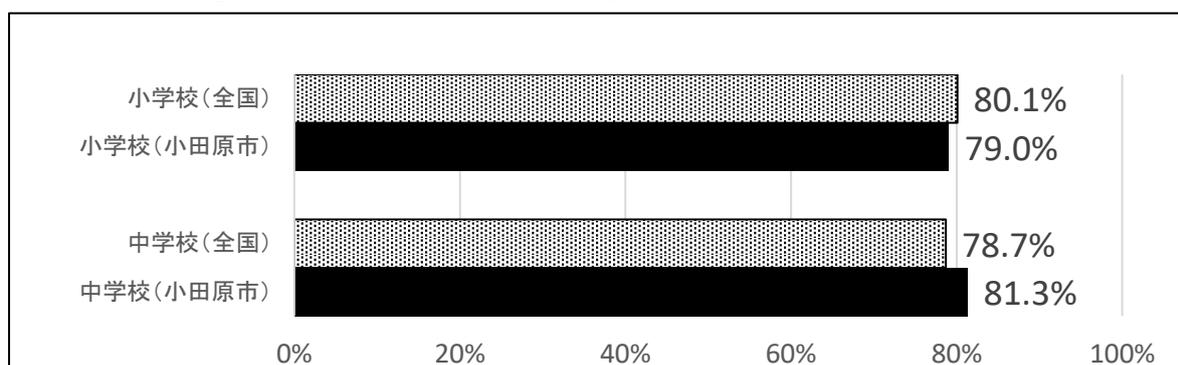
○小学校、中学校ともに「前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答した児童生徒の割合



課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組もうとする児童生徒の割合は全国平均をやや下回る結果であった。肯定的な回答をした児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向であることが明らかになっており、自分の考えをもち、主体的に課題に取り組むことは大変重要である。今後も、学習指導要領の趣旨を踏まえ、与えられた課題に取り組むだけでなく、児童生徒一人ひとりが興味関心を高めて問いをもち、その解決に向けて知識や技能を活用し、学びを深めていくことが大切である。

【項目 4】「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」

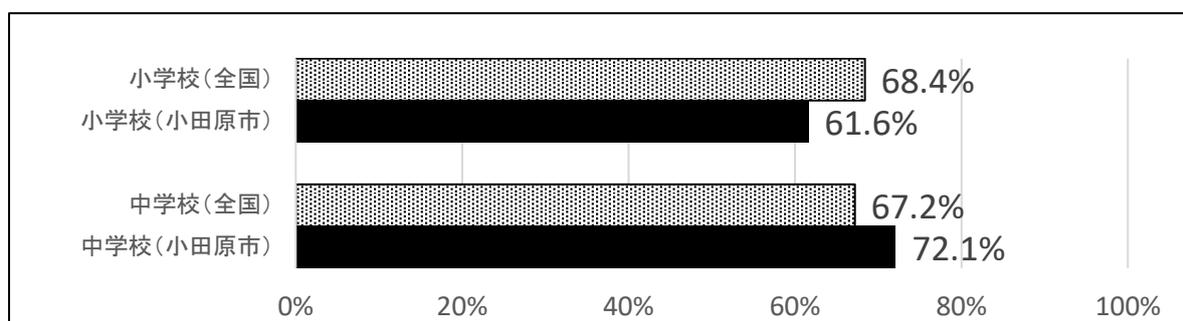
○「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」という質問事項に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合



主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各学校で授業研究などの取組が行われているが、児童生徒自身も、学習活動の中で行う対話の良さを実感していると考えられる。友達や他の生徒の思いや考えと出会うことによって、自分の考えが変わったり、よりよいものを生み出したりといった経験をさらに積み重ねられるようにしていくことが望まれる。そのためにも、温かく互いを認め合う学習集団の形成が不可欠である。

【項目5】「5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業では、自分の思いや考えをもとに、作品や作文などの新しいものを創り出す活動を行った」

○「5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業では、自分の思いや考えをもとに、作品や作文などの新しいものを創り出す活動を行いましたか」という質問事項に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合

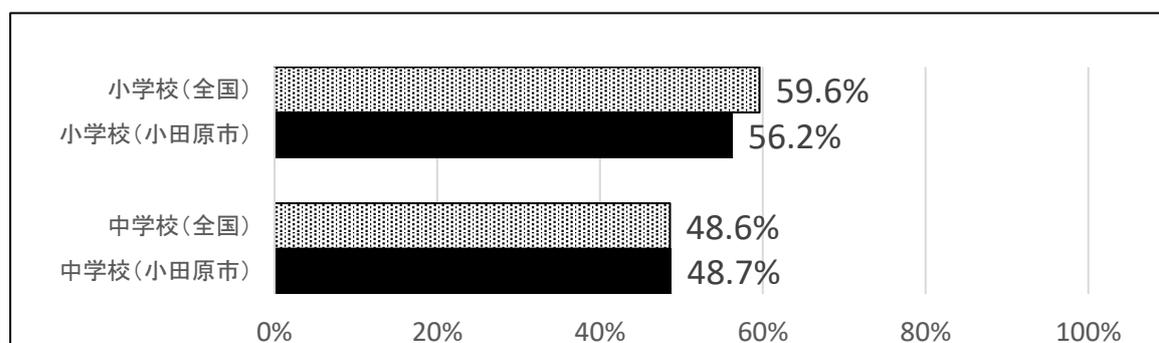


自分の思いや考えを表現する創造的な活動は、獲得した知識や技能を使い、どうするとよりよく表現できるか、主体的な思考を育てることにつながる。本市の課題として国語科の「書くこと」の領域での学力の向上をめざすためにも、児童生徒の主体的な表現活動を推進していく必要がある。



【項目6】「1日当たり10分以上読書をしている」

○「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の質問事項に対し「1日当たり10分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合



日常的に本に親しむことは、国語の学力の向上につながるともに、様々な世界や考え方に触れることにつながる。教科書の文章をじっくり読み、学習を深めていくことと並行して、様々な読み物との出会いを大切に、児童生徒が進んで本に親しめるよう、読書環境を整えたり、声かけをしたりしていくことが重要である。



令和4年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市荻窪 外郎売の口上研究会 代表 善波 裕美子	絵本「外郎売」作者サイン入り	47,520 円	小中学校用図書として
2	小田原市栄町 ナック商店会 株式会社 中村屋	ソフトゴルフセット	57,750 円	おだわら子ども 若者教育支援セ ンターの備品と して
3	小田原市 東富水地区社会福祉協議会 会長 岩崎 良春	屋外時計（体育館）	271,700 円	泉中学校の備品 として
4	小田原市南鴨宮 岩越 豊雄	書籍『「論語」素読のすすめ』 書籍『令和に生かす「論語」の 学び』	不明	小学校用図書と して
5	小田原市曾比 合同会社 豊島記念館 代表社員 山崎 成子	片野不空蔵「自画像」（プロ ンズ像）ほか 2件2点	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
6	東京都世田谷区 寺島 正芳	東華軒弁当包み紙（S34.4.11 祝皇太子御成婚）ほか 2件2点	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
7	匿名	宮部春虹「城内の樹」（紙本着 色・額装） 1件1点	約 100,000 円	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
8	小田原市本町 小田原白梅ライオンズクラブ 会長 國原 聖史	非接触電子体温計	150,000 円	市立小学校の備 品として
9	小田原市寿町 小田原ロータリークラブ 会長 大田和 俊彦	月桂樹植樹説明板	16,500 円	尊徳記念館の備 品として
10	小田原市小竹 有限会社 かりゆし運送 代表取締役 平安座 武明	朝日小学生新聞 1年分	不明	下中小学校の備 品として

11	小田原市栢山 二宮 敏行	卓球台	約 90,000 円	城北中学校の備品として
12	匿名	デジタル顕微鏡カメラ デジタル気体測定器	約 121,000 円	片浦小学校の備品として
13	横浜市旭区 (公財)日本公衆電話会 神奈川支部長 川野 博	こども手帳 ネット安全ガイドブック	不明	小4及び中1の学習用として
14	匿名	芝刈機	33,000 円	片浦小学校の備品として
15	匿名	卒業証書 (大正 13 年 3 月 8 日) 1 件 1 点	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
16	南足柄市塚原 菊地 義雄	児童向け図書	約 100,000 円	桜井小学校の図書として
17	小田原市板橋 光山 一樹	書籍「歳月 光山樹太郎詩集」	不明	小中学校用図書として
18	匿名	YAMAHA エレクトーン	不明	東富水幼稚園の備品として
19	小田原市栄町 (公社)小田原法人会 会長 神戸 洋一	図書カード	100,000 円	小中学校用図書購入費として
20	小田原市寿町 花王株式会社 小田原事業場 代表 宮崎 美孝	薬用消毒シート 薬用消毒液	不明	小中学校用衛生用品として
21	小田原市成田 河野 紀子	扇風機	不明	豊川小学校の備品として

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使途先
1	匿名	100,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立金
2	小田原市浜町 波多野 明夫	10,000 円	新玉小学校の図書充実のため	新玉小学校

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671

資料 4

令和4年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和4年4月1日～令和4年9月30日

種別	所属 職名	傷病名	災害発生状況
公務	学校安全課 (学校給食センター) 技能主査	右示指切創	【受傷日時 令和4年4月4日 午後2時頃】 研いだばかりの刃がついた円盤をフ ードスライサーに取り付けるビス止め の作業中刃がすべり落ち、右手人差し 指の腹(末節)にあたり、切り傷を負っ た。

事務担当

教育総務課 総務係

電話：33-1671